

令和5年2月7日

東京都北区堀船二丁目17番1号
東京書籍株式会社
代表取締役社長 渡辺 能理夫
問い合わせ先 人事総務部広報チーム
電話番号 03-5390-7212

当社における教育課題アドバイザー制度に係る再発防止策について

東京書籍株式会社（以下「当社」）は、当社の教育課題アドバイザー制度に係る特別調査委員会の調査報告書を受けて、令和4年6月17日に当社ホームページにお知らせした「[当社における教育課題アドバイザー制度に係る特別調査委員会からの報告書受領について](#)」にある通り、5項目の再発防止策を決定いたしました。現在までのその取り組み状況につきまして概要をご報告いたします。なお、ご報告する内容には、同日より以前から講じている取り組みも含まれます。

1. 「営業局行動規範」の改訂

当社は、特別調査委員会の調査報告書を受けて、情報収集活動を含む当社の営業活動のあり方について、根本から見直しを進めて参りました。その結果、営業活動において営業局社員が寄るべき内規である「営業局行動規範」について、以下のとおり改訂しました。

- 改訂後の「営業局行動規範」には、すでに取締役会で決議した方針に基づき、以下の規定を盛り込みました。
 - i. 教育関係の先生方（編集等関与者は除く）に対する、対価を伴う情報収集活動は行わないこと
 - ii. 「教科書発行者行動規範」上許容されている行為よりも厳格な対応として、義務教育用教科書の採択期間中には当該校種に対しての学校訪問による宣伝活動を行わないこと
- 上記内容を含む規範の改訂について、弁護士による専門的検討を経た上で内容を確定し、取締役会において決議しました。（令和5年2月7日決議）
- 上記規範を営業局社員に周知徹底するため、取締役会決議に先立って、支社毎に営業局社員全員参加の研修を実施いたしました。
今後も、支社毎に営業局社員全員参加の研修を重ねて実施し、上記改訂内容を周知徹底いたします。

2. 再発防止策の取り組み状況

上記「営業局行動規範」の改訂以外の再発防止策については、以下の通り取り組んでおります。

① ガバナンス改革

- 弁護士が講師を務める形でガバナンスと内部統制に関する役員研修を実施しました。（令和4年9月1日）
- 特別調査委員会からの提言を受けた取締役会運営に努めるとともに、取締役会規程、稟議規程等の見直しを進めております。

② 内部統制システムの再構築

- 経営企画本部を新設し、各種制度や新規事業、契約に関する決裁を全社的に管理する体制を構築しました。（令和4年9月16日発令）

③ 企業風土の改革

- 社長を座長とする「新しい東書を語る会」を累次開催しており、部門・年層を横断した意見交流を実施しております。（令和4年に5回開催し、今年も継続予定）

④ 人事異動と人材育成

- 組織上の壁を排すため、教科別の社内プロジェクト等、部門・年層を越えた連携を密にする場を様々な形で設けています。
- ESG 経営の推進に向け、課題別ワーキンググループを部門横断的に設置し、そのメンバーを広く社内から公募しました。

⑤ 情報収集活動のあり方の見直し

- 情報収集活動を含む営業活動のあり方については、前項にも記した通り、「営業局行動規範」の改訂を取締役会において決議しました。従来の営業手法を抜本的に改善し、一から見直しするため、リスクリテラシー研修を行うなど今後も営業活動のあり方について議論を継続してまいります。

3. 今後の当社の方針

当社は、コンプライアンス体制の整備及び改善に取り組んでまいりましたが、従前設置していた教育課題アドバイザーに対する疑義が呈されたことに関しまして、関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを改めてお詫びいたします。公教育に携わる企業として、本件を深く反省し、問題点の徹底した洗い出しとその内容に応じた再発防止策を講じてまいりましたが、これに慢心することなく、さらなるガバナンスの強化と健全な経営の持続に努め、信頼回復に取り組んでまいります。

今後は、教科書協会の一員として協会との連携を一層深め、教科書業界全体のさらなる信頼向上に貢献できるよう、率先垂範して努めてまいります。

以 上